

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年4月26日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○健康対策課所管
○子育て支援課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○健康対策課所管
・宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 山 下 康 之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
社 会 教 育 課 長	塚 本 吏 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介をいただき、各課の令和4年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは、今年度初めての常任委員会でございますので、昨年度に引き続きまして、今年度もどうぞ、皆さん、お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新年度もスタートいたしまして、もう4月もあと僅かとなってまいりましたけれども、特に宇治田原町では、今一番忙しい、また、活気のある時期ということで、農家の皆さんは田植、また、新茶ということで非常ににぎわいのある時期でございます。今年は新茶に関しては、4月6日に萌芽宣言をされまして、順調よく育っていると、このように聞いている中で、せんだって4月22日には手揉みをしていただきまして、非常に良質のいい、香りのいい、いいお茶ができた、このようにも聞いておるところでございます。機械揉みのほうの第1号もいよいよかというようには迫ってきているところでございます。

そのような中、コロナの感染に関しましては、もう既に発生から今日までの間に417名の方が感染されたというふうに聞いております。ある新聞では430名というふうに載ってございましたけれども、我々が把握しているのは417名というふうなところでございまして、これも一日も早く収束を迎えていきたい、また、そうなってほしい

と、こういうふうに願うばかりでございますけれども、そういう中で予防接種に関しましても、3回目のワクチン接種、今も続けてやっておりますけれども、また、これから5歳から16歳未満、こういった方の予防接種を進めていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、早く進めていきたいというふうに思っています。

特に3回目の予防接種を終わっていただいた内容を申し上げますと、特に65歳以上、70歳代、もうこの方々はもう90%を超えるような数値にもなっているところでございますけれども、若い人では3回目、また1回目もまだの方がいるようでございますけれども、十分に啓発しながら対応をしっかりしていきたいというふうに思っております。

そういう中では、これから特に大型連休が始まりますので、本当にいろんな面で、感染予防もしていく中で、徐々にいろんなことが動きつつあるものの、やはりしっかりと予防もしていただいて、この大型連休も本当に思い出に残る、そういうような連休にそれぞれしていただけたらありがたいかないうふうに思っております。

特に宇治田原町は、いろんな方々が行楽シーズンに来られる、こういうこともございます。そういった中、せんだっての4月24日には、消防団の皆さんにご苦労いただきまして、防火のパレードを、去年もおととしもコロナの関係でできなかったけれども、今年はパレードをしていただきまして、また、住民の皆さんやまた訪れる方々に、そうしたことも踏まえて啓発活動をしていただいたというふうなところでございます。

そういった中、今日は常任委員会の中では第1四半期の事業施行状況、また、各課のほうから報告させていただきますけれども、先ほど委員長のほうからおっしゃっていただいた中でお許しをいただきまして、この4月1日付で職員の人事異動を行いまして、この常任委員会に初めて出席をさせていただいている職員につきまして、私のほうから1人ずつご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、1人目は、福祉課長の中村浩二でございます。

○福祉課長（中村浩二） 福祉課長の中村浩二でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、福祉課の課長補佐の太田智子でございます。

○福祉課課長補佐（太田智子） 福祉課課長補佐の太田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、健康対策課の課長補佐の奥西正浩でございます。

○健康対策課課長補佐（奥西正浩） 健康対策課課長補佐の奥西正浩です。よろしく願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、子育て支援課の課長補佐の小川英人でございます。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 子育て支援課の課長補佐の小川です。どうぞよろしく申し上げます。

○副町長（山下康之） 続きまして、同じく、子育て支援課の子育て支援センターの所長の時田美喜代でございます。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 地域子育て支援センター所長の時田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。また、こういった体制で議員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、またこういった時期でもございますので、いろいろとご多用とは思いますが、委員各位におかれましては、引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げます。開会に当たりましてのお願いなりご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和4年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、福祉課所管の第1四半期事業執行状況についてご説明をさせていただきますと思います。

1 ページ目をご覧くださいと思います。

まず、事業番号1番でございます。住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある方の生活、暮らしを支援することを目的に実施しているものであり、令和3年度からの繰越事業でございます。

令和3年度課税状況に基づきまして、対象と見込まれる世帯への確認書は既にご送付

をさせていただいており、現在、口座振込による支給業務を主に進めておるところでございます。

また、家計が急変した世帯からの申請も随時受け付けており、本事業の最終締切日を令和4年9月30日としているところがございます。

続きまして、事業番号2番、高齢者福祉サービス事業費でございます。

本事業につきましては、主要事項調書には掲載されておりませんが、介護保険制度のサービス以外のサービスとして、主に援護を必要とする高齢者やその家族に対しまして、生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質を確保することを目的に実施しているものでございます。

続きまして、事業番号3番、介護保険特別会計、地域リハビリテーション活動支援事業費でございます。

本事業につきましては、昨年度、トレーニングマシンで筋力アップ講座を開催し、効果的な介護予防事業に取り組んだところがございますが、本年度につきましても、継続して介護予防事業に取り組むこととしております。

本年度も65歳以上の高齢者を対象に、正しいウォーキングや自宅でも簡単にできる自主トレーニング方法を学ぶ教室を開催するものであり、体力測定、ストレッチの仕方、またはウォーキングの頻度などについても、山城北地域リハビリテーション支援センター等との連携協力により、実施を行っていくものでございます。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1番の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費についてですが、対象世帯については2つに分かれているということで、それぞれにお聞きしたいんですけども、まず、住民税均等割が非課税である世帯ですが、見込みは952世帯になっていますが、現状はどういう状況なのかちょっと教えてください。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 住民税均等割非課税世帯につきましては、現在のところ、1月2日以降の転入者も含めまして、確認書の発送件数786世帯となっております。そのうち、申請、振込の処理を済ましたものが698世帯となっております。給付率にいたしまして88.80%となっております。

また、確認書の発送をした世帯の中にもご家族の方等から扶養されておるなどとの申

告によりまして対象外となっているものもございます。そのような状況もしくは申出をいただいた申請率といたしましては729世帯、92.75%の方に何らかのご返答なり、リアクションをいただいておりますという状況でございます。

それから、家計急変世帯につきましては、現在のところ、申請が2世帯、振込処理済みのものにつきましても2世帯、給付率、申請率ともに100%でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 特に家計が急変した世帯については、非常に心配のところなんですけれども、もうちょっと詳しくその辺りどんな状況なのか、やり取りとか含めて。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 今回の給付金につきましては、世帯というものを対象にしております。コロナの関係で離職されて世帯全部が非課税世帯の基準まで陥ったというものが対象になっております。

窓口に来ていただくご相談の中には、コロナの関係で退職されたというような事情がございますが、よく聞きますと、ご家族の中でご主人の方がまだ働いておられる、もしくは奥様のほうがまだ働いておられるというふうなことで、家計急変世帯と見た場合に、家計急変まではいっていない部分がございます。

そういった申出なりご相談はあるんですけれども、実際に家計急変世帯として支給をさせていただいたものにつきましては、申請世帯数2の給付世帯2と、100%という形になっておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。コロナ禍の影響まだまだ続くと思いますので、丁寧な対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和4年度第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1つ目、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施事業費でございます。

こちら主要事項14ページになっております。

こちらのほうは、京都府の後期高齢者医療広域連合から事業を受託し実施している今年度新規事業でございます。健康状態の未把握の者への訪問・電話を行うハイリスクアプローチ、また、認知症カフェ等への通いの場への訪問ポピュレーションアプローチということで、二本立てで4月から実際に進めております。こちらのほうは、通年の中で専門職等が関わりながら事業実施してまいりたいと考えております。

2つ目、うじたわらウォーキング(walk・筋・ing) 応援事業費でございます。主要事項調書15ページになっております。

こちらのほうは、年度初めからは従前から実施しておりますノルディックウォーキングポールの貸出しということで事業を開始しております。

また、次期以降の予定等でございますが、ノルディックウォーキング体験会を7月から予定しており、また、ちょいトレ筋活教室のほうも7月、9月で実施予定となっております。

3つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。主要事項調書16ページでございます。

こちらのほうは、前年度から進めております3回目のワクチンの接種を中心に、今、事業を実施しております。4月も3回実施をしておりますが、集団接種のほうの空きが非常に多くなってきている状況です。そういった中で、予約なしの接種ということを、ちょっと直前ではございましたが試みてみましたが、お一人でも思っていたところ、5名の方が来ていただきました。非常に僅かでしたが、5名だけのニーズを拾うことができたかなというふうに思っております。

また、4月は3回実施しましたが、空きの多い状況でございまして、新たに接種券を発送する方の接種ができる機会としまして、5月の末に集団接種を同規模程度で予定をしております。

また、それ以降は、新規に対象となる方がごく少数となっております。そういった方と、また、これからやっぱり打ちたいというふうな方のニーズを拾うために、小規模の集団接種に切り替えて、また実施を続けてまいりたいと考えております。

今現在、国のほうから4回目の接種の準備ということの投げかけはいただいておりますが、今週にその詳細の説明を受ける予定となっております。それに向けた準備を確定次第進めてまいりたいと考えております。

4つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちらは国民健康保険特別会計事

業でございます。主要事項調書17ページでございます。

こちらのほうは、事業の委託をさせていただきまして、綴喜医師会、医療機関との調整を行い、また、町内の医療機関との調整を行っている状況です。

また、並行しまして、対象となる方のこれまでの受診歴等の分析をさせていただきまして、受診勧奨方法を検討しております。個別通知の発送は6月末を予定しております。

受診期間としましては、例年7月から9月で、10月予備月として実施しておりましたが、ちょっと町内の3医療機関のほうから、実施期間を見直してほしいというふうなことを要望前々から強く受けております。そちらを受けまして、コロナ禍で先生方の業務が非常にお忙しいという状況もよくよく理解もできますので、十分な検討を進めたいと思っております。

続きまして、5番目、後期高齢者健康診査費でございます。こちらのほうは後期高齢者医療特別会計事業でございます。主要事項19ページでございます。

同じく、業務委託のほうを進めさせていただきまして、町内医療機関との調整を行っているところです。こちらのほうも案内は7月にさせていただきまして、受診期間は例年ですと7月、9月で、10月予備月としてまいったところです。併せて実施体制の中身に見直すべきところがあるか先生方と協議を進めて、急ぎ準備を行っているところです。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 1番の主要事項調書14ページについてお尋ねいたします。

保健事業と介護予防等との一体的な実施を、効果的より効率的に進めるためには、とりわけ重要なことはやはり高齢者に対する個別支援、ハイリスクアプローチだと思っております。今までの事業では把握し得なかった健康状態が不明者の把握に積極的に取り組むことが最優先だと思っております。

そのために、今まで埋もれているハイリスク者に対しての家族とか、近隣住民とかからの相談を待つだけではなくて、早期発見、早期対応に結びつけるためにどのような方策を考えておられるのかお尋ねいたします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 健康状態未把握者へのハイリスクのアプローチでございますが、これは近隣の方とか、支援者の相談を待つというスタンスではなくて、まずはK

DB国保のデータベースのほう検索できますので、こちらのほうから今までの受診歴とか、健診の受診歴、レセプトの状況などを調べさせていただいて、何の医療にもかかっておられない、また、何の支援にもつながっておられない方をまずは拾い上げさせていただきまして、その方々についてこれまでの状況を知られる方々とのお話をさせていただく中で、どうされていますかというふうなことでアプローチがしていけるような、こちらから積極的にアウトリーチの支援を行っていきたいと考えているところです。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

ご答弁にもありましたように、KDBシステムを活用して医療とか介護、データの解析を行って、あと、的確にフレイル状態にある方の高齢者の情報を把握させていただいて、いち早く有効な手立てを打ってもらうことが大変必要なことであると思っています。

自らSOSを出せない町民とつながることがこの新規事業のとてもいいところだと思っていますので、それを受けて個別支援を的確に適切に行って、医療につなげていっていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 私もちよっと1番に関連してなんですけれども、先ほど説明あったかと思うんですけれども、通いの場への訪問等について実施のほうは、まだですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 実際、認知症カフェのほうには既にもうお伺いさせていただいて、ちょっとお時間いただきまして、例えば今でしたらこういう事業が実施されますのでというご紹介をさせていただいたり、肝炎ウイルスの予約をしている場合には、肝炎とは何ですかみたいなお話をちょっとフリップとか作りながらご説明させていただく機会を、既にもう2回ほど持たせていただいております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 宇佐美委員からもありましたけれども、今後高齢化が進む中で大事な取組だと思いますので、またよろしく願いしたいと思います。

それから、3の新型コロナに関連してなんですけれども、説明していただいたんですが、4回目の接種に向けた準備ですけれども、先ほど説明あったんですけれども、町として既に何らかの形でこういう形でやっついこうとか、そういう検討等はされているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 国のほうから対象者または時期等、明確にまだ何も示されておきませんので、具体的な動きということがまだできない状態でおきります。

ただ、3回まで進めてきておきりますので、恐らく高齢者から始まるということが、当然接種時期が高齢者からになっておきりますので、それは想定し得ることですので、そういうことに関しましては、また、高齢者の方にはこういう形で実施を進めていこうというふうなことは内部で検討は進めておきります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、4番の特定健康診査等実施事業費に関連してなんですけれども、先ほどちょっとあつたんですけれども、対象者の分析とか、受診勧奨なんですけれども、その辺りをちょっともう少し詳しく教えていただけたらと思うんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 対象となる方、国民健康保険加入の被保険者さんでいらっしゃるんですが、それらの方々がこれまで健診を受診したことがあるのか、受診しているような回数は毎年なのかとか、かなり空いているのか、確認ぐらいで飛び飛びで受けるのか、そういういった情報をKDBシステムから抽出させていただいて、その方の行動の傾向を見た上で、どういう案内を送ろうかということ进行分析の上、種類を分けて、ちょっと4種類ぐらいにはがきのタイプを分けて、その行動別でお知らせをさせていただくということで、受診率のアップの効果を狙っていたところなんです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですね、重症化してからじゃ遅いので、早めに対応していただくということで取組またよろしくおきりしたいというふうにおきります。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方おきりませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。ないようでおきりますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の第1四半期事業執行状況につきましてご説明申し上げます。本課からは2件おきります。

まず、1件目です。保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でおきります。主要事

項ページ23になります。

こちらは、令和2年度からの継続事業となっております、幼児の体力、運動能力の向上であったり、チャレンジ精神の育成を目的としている事業でございます。

運動遊び（サーキット運動）につきましては、1年を通して年齢に応じた運動遊びについての対応をしております。

また、サッカー教室・体育教室につきましては、年間10回あるいは14回という中で、年長・年中を中心にインストラクター等、指導者に来ていただいているところでございます。

また、安田式遊具を取り入れていく中で、日常においても各年齢に応じた保育士の適切な指導が、今後の子どもたちへの能力向上につながるということで、インストラクターによる職員研修を行っております。5月23日、そして6月20日、現在のところ予定しております。

続きまして、2点目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費（満5歳から11歳の児童）に係るものでございます。主要事項の24ページでございます。

こちら、ワクチン接種の横のアルファベットにつきましては、集団を示してございます。丸数字につきましては、回数を示してございます。

こちらにつきましては、本年度の新規事業にはなっておりますが、前倒しをさせていただきました。

まず、ワクチン接種Aグループは、3月27日に1回目を行っております。115名の希望者に対して、実際は79人が接種をしたところでございます。先日4月17日は、その子たちの2回目の接種を行っております。

また、5月15日、6月5日につきましては、さきの子たちは基本的に3月の末時点で、小学3年生から5年生までを対象としておりました。今度のBグループにつきましては、小学2年生以下保育所年中までの満5歳以上の子どもでございます。こちらにつきましては、現在、103名の希望者がございまして、時間と案内等を済ませたところでございます。

それから、ここにはございませんけれども、12歳から15歳の子どもたちについてもご案内をさせていただいているところでございます。

まず、12歳から15歳のまだ一度も受けていない子たち、誕生日がまだで年齢が達していなくて受ける機会がなかった子どもさんにはご案内を差し上げて、この5月15日、6月5日に、1・2回目を小児接種の後に行う予定でございます。

また、2回目を打ってから6カ月たった子どもたち、いわゆる3回目の接種につきましては、今現在、198名の対象者に予約案内の通知を送らせていただきました。こちらにつきましては、6月5日、小児接種の後に希望者の接種を行う予定としております。

今後につきましては、医師会等と調整をしまして接種の機会を設定させていただくとともに、満5歳に到達した子どもたちには、接種券の送付等、お送りをさせていただきたいというふうに考えております。

なお、小児ワクチン、それから12歳以上につきましては、ワクチンが異なりますので、同日にさせていただくに当たりましては、十分、事故のないよう適切な対応に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2番の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費関連なんですけれども、接種状況は分かりましたけれども、当初予算のときもちよっとお伺いしたんですけれども、保護者への意向調査のときに、不安とか、あるいはする場合もしない場合も不安だということをお伺いしたんですけれども、その後その辺りのやり取りの中で何か問題点とかあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 確かに、2月の意向調査の際には、なかなか情報が少なかったものですから、保護者の方も問合せが多かったように思います。

ただ、今時点では、厚労省のほうからのチラシをお送りするなど、こちらも情報の提供に努めてございますし、また、各自でいろんな情報を取り入れておられる中で、そういった問合せというのは少なくなったように感じております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともきめ細かな対応よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

健康対策課所管の宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課の所管事項の報告についてご説明申し上げます。

宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和4年3月31日付で専決処分をいたしました。

理由といたしましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和4年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、改正法等に併せて宇治田原町国民健康保険税条例の一部を同日付で改正する必要があったためでございます。

改正概要といたしましては、保険税賦課限度額を改正するものでございます。

高齢化の進展及び医療の高度化により医療給付費が増加している状況を踏まえ、被保険者間の税負担の公平性の確保及び中間所得者層の税負担の軽減を図る観点から、負担能力を有する高所得者層に応分の負担を求めるため、賦課限度額を引き上げるものでございます。

改正の内容は表のとおりでございます。医療分は改正前が63万円を改正後65万円、増額が2万円です。支援金分が改正前19万円、改正後20万円、増額が1万円でございます。

施行日は、令和4年4月1日でございます。

こちらのほうを次の臨時議会のほうで上程させていただく予定としておりますので、ご説明を申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第1四半期の事業

執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。谷口議長。

○議長（谷口 整） ちょっと1点だけ、使用済み紙おむつの本町における処理の仕方、これについてお聞きをしたいと思います。

今、新型コロナ等、感染症の関係も含めて、非常に全国的に使用済み紙おむつの持ち帰りについていろいろと議論のあるところなんですね。

まず今、本町の使用済み紙おむつの保育所における処理はどのようになっているでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育所では、今使用済みおむつのほうですが、乳児70名ほどが紙おむつを使用しております。1人5枚ほど1日に使用済みおむつが出ております。使用済みおむつは、各トイレ内に個人用蓋つきバケツを置きまして、そちらのほうに保護者のほうがナイロン袋を朝にセットしていただいて、そこに使用済みおむつのほうを保育士のほうが交換時に入れております。

便が出た場合は、さらに便を取り除きナイロン袋に入れまして、口をしっかりとくくって、そちらのバケツに返す。また、感染症の疑いのある便が出たときは、ナイロン袋をさらに二重にしまして口をしっかりとくくり、個人用のバケツに入れております。便の状態によっては、ベンザルコニウム液や次亜塩素液等をかけて、感染症対策、衛生面には十分気をつけております。

降所時にその個人用バケツから保護者のほうがナイロン袋ごと各家庭に持って帰っていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今報告のあったように、本町の保育所においては、それぞれ使用済み紙おむつ持ち帰りということで運用されているようですけれども、これそもそも数十年前の布おむつときの名残で、そのまま来ているような気がするんですね。といいますのは、これ全国的にちょっと調べてみたんですけれども、紙おむつの持ち帰りの率が39%、ワースト1、2、3、滋賀県が89%、長野県が85%、そして京都府が73%持ち帰り。逆に持ち帰りをしていないところは、青森県、愛媛県、もう1県石川県、この3つの県は0%、全国的に見ても非常にばらつきがある。全国平均では39%、先ほど言いましたように。

そんな中で、京都は特に持ち帰りの率が高い。これは恐らく先ほど申しました布おむ

つのと時の名残ではないかなと思います。確かに、持ち帰ることによって子供の尿の回数だとか、はたまた便を見てその体調が分かるというメリットはあるのかもしれませんが、その辺りは例えば連絡帳に書いてもらうことで、一定そこは解決するのかなと思います。

また、これ仮に町で保育所で処分をするというふうにしても、ごみの量自体は家でするか保育所でするかだけで、衛生管理組合に対する負担金が増えるわけでもありません。唯一これを廃止とするならば、その保育所にストックヤード、ためておく場所ですね、それは必要になりますけれども、そんなに経費がかかるわけではないと思うんです。

今の時代、先ほど言いましたように、もう全国的には持ち帰りを廃止しているということの流れの中で、これ考え直すということも必要かなと思うんですけれども、仮に町の保育所のほうで処分をするすれば、こういった課題があるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育所のほうでまとめて処分するのであれば、必要となってくるところが、先ほどおっしゃったように、おむつを保管しておく場所ですね。今、給食のほうで残飯とかが出た場合、収集場所に残飯のほうを集めておりますが、そちらのほう調理の者が出入りすることになっておりますので、また、おむつを回収する場所のほう、別の場所に捨てる場所をちょっと用意するということと、あと、ストックしておく大きな収集するところ、ものが必要になってくるかと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほど申しましたように、そういう置いとく場所が必要だと、これは分かります。がしかし、それ以上経費がかかるものでもないと思われまして、これが民間の保育園なら、別途ごみの処分料が出てくると思うんですけれども、町の保育所ですんで、家でするか保育所でするかだけで、そんなに経費もかからないと思いますし、むしろ今の親御さんの負担、はたまた保育士の先生の負担等を考えたときに、これはもうそろそろ改めるべき時期に来ているんじゃないかなと思うんですけれども、特に町長の施政方針でも総合計画の4つの柱、子育てと学びを応援するまち、このことについて触れられておりますし、また、京都府においても子育て環境日本一目指されているので、この辺りから改善をしていくということについては、町としての考え方はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいま議長のほうからそういったご提案も踏まえてお話があっ

たところでございますけれども、確かに、以前は布おむつでそれぞれ家に帰って、そしてまた家で洗ってまた持っていくと、こういう時代から紙おむつになったというところで、いろんな親御さんもおられる中、そういった状況もあるわけなんですけれども、先ほども出ていましたように、子どもさんに何かあれば連絡帳もありますし、緊急の場合はすぐに連絡をしてすぐに対応できると、こういうシステムにもなっているところでもございます。

そういう中で、保育所で出たごみも当然家に持って帰ってもらってもごみに出してもらうので、それはもう同じように同じところへ行くわけでございます。そういう中で、所長からありましたように、ストックヤードの問題、その辺は非常に衛生的な問題も踏まえて考えなければならない点、あるいはまた、例えば町のほうで収集しますので、毎日とはいかなかくても、いろんな方策も内部で考えられます。そういう中では、町長のほうから日頃からそうした子育て日本一という、そういうことを考えていただいておりますので、今ご提案のありましたことにつきましては、いろんなことのチェックもする中で、前向きに早急に検討していきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今副町長から前向きな答弁いただいたんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。とりわけ感染症対策と言われている昨今ですんで、宇治田原町が近隣に先駆けてそういうことを取り組むんだというのも、これも一つの姿勢の表れかなと思ひますんで、その辺りよろしくお願ひをいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませぬか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、当局から何かございませぬか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時44分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 失礼いたします。

4月1日付の人事異動によりまして、管理職が変わっております。紹介させていただきます。

まず、教育次長で学校教育課長も兼務しております黒川剛でございます。

○教育次長（黒川 剛） 黒川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○教育長（奥村博巳） 続きまして、社会教育課長、社会教育係長も兼務しております塚本吏でございます。

○社会教育課長（塚本 吏） 塚本です。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長（奥村博巳） 社会教育課生涯学習推進本部次長で総合文化センター、住民体育館、図書館の館長も兼務しております馬場浩でございます。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 馬場です。どうかよろしくお願いたします。

○教育長（奥村博巳） 以上、よろしくお願いたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

日程第3、各課所管に係ります令和4年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） ご苦労さまです。

それでは、事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず1点目、寺小屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

夏休み及び冬休みなどを事業実施期間といたしまして、英検、漢検、スポーツ等の学びの場を提供する事業でございます。

5月の中旬に、事業内容の骨格を協議する企画調整会を開催し、翌6月には、運営協議会におきまして事業内容を固め、7月1日からの募集開始を実施する予定でございます。

なお、事業につきましては、夏季、冬季休業期間等にて実施するものでございます。

2点目、小中学校トイレ洋式化等整備事業費でございます。

本事業につきましては、小中学校の和式のトイレを洋式化、また、手洗いの自動水洗化を行うもので、学校の生活環境の向上とともに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、適正な学校施設管理に努めるものでございます。

5月の中旬に入札を行い、工事に向けて準備を始めていくこととしております。

ただ、現在の社会情勢下で、半導体ですとか、各種部品の不足が課題となっております。

す。便器に使用する部材の関係から、納品が予定どおりにならないことも予想されておりまして、一応予定といたしましては、夏休み期間中に実施し完了という形で目指してまいりますけれども、場合によっては変動することもあるという状況でございます。

続きまして、3点目、家庭学習等支援事業費でございます。

こちらのほうは、家庭学習支援と学校教育授業研究というのが二本立てでございます。家庭学習支援では、児童・生徒の家庭教育の支援として、家庭学習の機会を民間教育機関と連携し、小学校5年生の国語、算数、中学校2年生の英語、数学の授業を1クラス5人程度のオンライン形式の授業を15回実施しようとするものでございます。定員は、小学生35名、中学生35名を予定しております。来年2月から春休みにかけて実施する予定でございます。

もう一点、学校教育授業研究でございますけれども、学校教職員のさらなる指導力向上に向けまして、大学教授等、有識者による授業参観や教員研修の取組を行います。

5月18日講演と書いてございますけれども、小中学校の教員約60名を対象に、大学の教授によります研修会をする予定でございます。この事業につきましては、随時、実施していくこととしております。

続きまして、4点目、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費でございます。

児童・生徒1人1台タブレット環境を活用いたしまして、AIドリルといわれる学習ソフトをタブレット端末に導入し、小中学校の授業において、また、家庭学習において活用し、学習の基礎、そして自主的な学びの定着につなげていこうとするものでございます。5月の中旬に業者を選定し、6月中旬の導入を予定しているところでございます。

5点目、先端プログラミング教育推進事業費でございます。

生徒たちが迎えるであろう将来の超スマート社会の実現のため、AI、ロボットなど、IoT技術を取り入れまして、社会的課題を克服していく必要があると言われていたことから、民間企業と連携いたしまして、例えばですけれども、自動運転のプログラミングを機械ロボットに組み入れ、運転、制御などの体験を通して、将来、社会で求められる自動運転などの諸課題に向かう視点や感覚を育てる事業としてまいりたいと考えております。

中学1年生から3年生まで、総合的な学習の時間を活用して行うものでございます。6月の中旬に業者選定を行い、7月からの実施に向けて準備を進めてまいります。

6点目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。

昨年度実施いたしましたふるさとキャリア教育推進事業を継承するもので、中学校で

の授業におきまして、町内企業と連携し、ふるさと納税返礼品を開発するなど、未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通してふるさとへの愛着や誇り、そして自分自身のキャリア形成につなげてまいります。

昨年度の取組から、「茶ッピー茶歌舞伎ガチャBOX」と「5種のカラフルハートティーバッグ」を企業により商品化していただいております、子どもたちのアイデアが目に見える形になったことで達成感も大きく、今年度におきましても、企業の協力を得ながら取り組むこととしております。

実施期間につきましては、10月から11月にかけての予定でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと1点だけ、そうしたら、3の家庭学習支援事業費なんですが、まず家庭学習支援で定員35名とおっしゃられましたけれども、どういう観点で選ばれるのか、あるいは35名超えた場合どうされるのかということをお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） まだこれから詳細を詰めてまいる段階でございますけれども、小中学校に対しまして募集をかけさせていただくと。定員が、一応予算上の関係もございまして、定員を設けておりますけれども、想定しておりますのが、約半数の方々の申込みがあるであろうという形で考えてございます。

なお、定数をオーバーした場合につきまして、また現時点ではどうなるか分かりませんので、現時点でどうするんだというのは言えませんが、その段階におきまして、明らかに多数の方が多く応募されましたら、それなりの対応という形で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、それと関わってなんですけれども、家庭学習支援と関わっての学校教育授業研究あるいは講演となっておりますが、もうちょっと具体的な内容というのはわかりますか。

○委員長（山内実貴子） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 関わってというものではなくて、家庭学習等支援ということで、家庭学習、子どもたちに対する教育学習の支援という一面と、もう一面は、教職員の資

質向上といった二本の事業を今回の中に入れておりますので、連携してといいますか、教職員のための勉強会といいますか、講演会が学校教育授業研究という事業になってございます。

もう一つは、子どもたちの学習支援という形で、事業としては連携といいますか、一つの事業の中には位置づけてはおりますけれども、それが直接子どもたちの学習支援という形には結びつくものではございません。

○委員（今西利行） 分かりました。以上でいいです。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。塚本社会教育課長。

○社会教育課長（塚本 史） それでは、2 ページ目、よろしくお願いいいたします。

社会教育課から2事業分についてご説明させていただきます。

まず、1つ目、学びスイッチオン事業でございます。

青少年教育の一環といたしまして、プログラミング編、中級者向け及び初級者向けで論理的思考力を養い、また、ものづくり編、廃材を使用した木工教室では、想像力や発想力を養うため、いずれも小学生を対象といたしました事業を予定してございます。

なお、プログラミング編では、昨年度、初級者向けのみとしていたものを、小学生低学年を対象とした初級者向けに加えまして、今年度は、小学生4年生から6年生を対象に業者委託を行い、中級者向けにゲーム制作を実施することから、拡充事業といたしております。

第1四半期では、事業の企画・検討を行い、6月上旬にプログラミング中級編も業者選定を行うことといたしております。

プログラミング中級編については7月に、また、ものづくり木工教室につきましては町在住のクリエイターを講師に迎えまして、秋頃に実施したいと考えておるところでございます。

2つ目、生涯学習推進事業費でございます。

上段に、事業企画・検討・実施、下段に、生涯学習推進計画素案検討を記載しております。

上段の事業、既に児童を対象とした茶道教室や絵画教室をスタートさせております。

今後、月2回実施することとしてございます。

また、6月下旬には、7月以降に実施いたします内容を掲載をさせていただき生涯学習情報紙の発行により、住民の方々に対して情報発信を行い、7月には、グリーンライフカレッジ開講式並びにことぶき大学開校式の実施を予定しているところでございます。

コロナ禍におきまして、講座や教室につきましては、限られたもののみでほとんど実施できていないのが実情でございます。

今後につきましては、感染状況を踏まえまして、安心・安全を第一に、何ができるか工夫しながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、下段の生涯学習推進計画素案の検討といたしまして、今月11日から5月11日までの1カ月間、住民意見を募集し、これを受けまして5月下旬に町内関係団体の代表者らで組織いたします生涯学習推進協議会への報告、6月下旬に計画を策定する方向で進めることといたしております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、2番の生涯学習推進事業費についてですが、一つは、グリーンライフカレッジあるいは情報紙の具体的な内容をもう少し説明願いますか。

○委員長（山内実貴子） 塚本課長。

○社会教育課長（塚本 吏） ただいまの質問につきましては、グリーンライフカレッジの内容でございますか。

○委員（今西利行） はい。

○社会教育課長（塚本 吏） 内容につきましては、今、教育委員会サイドで進めておる社会教育事業並びに宇治田原町内で各課によりまして進めてございます各種事業、合わせて生涯学習事業と位置づけをさせていただき、今回推進計画をこしらせさせていただき、それに基づき事業展開をさせていただきというふうなことで考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 具体的な中身はまだきちんと決まっていないということですね。

○委員長（山内実貴子） 塚本課長。

○社会教育課長（塚本 吏） 社会教育事業につきましては、教育サイドで今企画立案をさせていただき、報告させていただきました茶道教室なり絵画教室なり、また、ことぶ

き大学、高齢者を対象にしたものを実施しておりますし、また、住民意見パブリックコメントを今取らせていただいておりますが、併せて各課内でどのような事業を実施できるのかというふうなことでヒアリングもさせていただくこととしておりますので、今後、ちょっと煮詰めをさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、関連してですけれども、この前の当初予算でもあったんですけども、個人のボランティアとか町の名人、それから団体の文化協会とか、スポーツ協会、あるいは体振、あるいは企業さん、あるいは老人会、子ども会、あるいは夏の学校とか、サマースクール、あるいはくつわ池もあるんですけども、その辺りの連携も視野に入れてやっておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本課長。

○社会教育課長（塚本 吏） 先ほどの生涯学習推進協議会というふうな会議のご説明をさせていただきましたけれども、町内14団体でございます老人クラブ、また、スポーツ、文化系等々の代表者で組織する会議がございます。その中に、今委員さんが申し上げられた団体が全て入っているわけではございませんが、これだけ多種多様の団体さんが組織しておる会議はほとんどないかと思えます。こういった生涯推進協議会を開催する中で、委員さんの意見を吸い上げまして、事業展開できたらなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 出前講座ありますね、これの利用状況とかどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本課長。

○社会教育課長（塚本 吏） ご指摘のとおり、町を挙げて実施をさせていただいておるところではございます。ただし、住民さんからのご要望が、PR不足と言われれば致し方がないんですけども、年間、コロナの時期ではございますが、コロナの時期で年1回程度、通常ですと年間5本程度あるという実績で今思っておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 周知方法はどのような形でされているんですか。

○委員長（山内実貴子） 塚本課長。

○社会教育課長（塚本 吏） 生涯学習情報紙、学びネットというふうなものがある場合には、そこへの掲載、また町広報紙への掲載、また各課でそれぞれ動いていただい

ります際に、こういうふうなメニューがありますから、住民グループ、住民さん集まった場合には活用してくださいねというふうなことでの周知の仕方もさせていただいておるところでございます。以上です。

○委員（今西利行） 分かりました。以上で結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第1四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

今日は、令和4年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。

新年度もはや1カ月が過ぎようとしております。各課におかれましては、早期の事業着手、執行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろし

くお願いしておきます。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午前11時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子